



「垂水高校生が熊本地震災害義援金の募集を行いました。(カンパチ祭り)」



No.107

平成28年6月1日発行

たるとみず

市議会だより

平成28年第1回定例会

一般質問	2
議案等の審議結果	8
常任委員会審議結果	10

平成28年第1回臨時会

議案等の審議結果	12
編集後記	12

発行／垂水市議会
編集／垂水市議会だより編集委員会
鹿児島県垂水市上町 114 番地
Tel 0994-32-0132 (FAX 兼用)
メールアドレス
t_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

一般質問

平成28年第1回定例会は、2月16日から3月18日まで32日間の会期で開かれ、2月25・26日の本会議で12人の議員が一般質問を行い、全員より“市議会だより”の原稿提出がありました。

■紙面の都合により主な項目について、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。
 ■掲載の順番は質問順（質問通告書提出順）です。



新たな総合計画について 学校教育の新たな取組について

川越 信男 議員

問 新年度、新たな総合計画の策定時期を迎えるが、総合計画と総合戦略の関連について教えて欲しい。

答 本市の総合計画は、市政の基本理念、まちの将来像、将来目標人口などを定めた基本構想、27の政策と重点プロジェクトを定めた基本計画、政策の実現のための事務事業を定めた実施計画から構成されている。総合戦略だが、国は平成26年11月、少子高齢化の人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく目的で「まち・ひと・しごと創生法」いわゆる地方創生法を公布した。この法律に基づき、策定されたものが総合戦略である。

問 学校教育の新たな取組について、平成28年度の当初予算に「夢の実現、学びの教室」事業が新しい事業として計上してあるが、この事業はどのようなもので、どういう思いをこめておられるか聞きたい。

答 新規事業である夢の実現！

学びの教育は、学校以外で学習する場の少ない垂水中央中学校の希望する生徒に対し、土曜日に学習する場を提供しようとするものである。中学生の中には、学びたい、もつとで

きるようになりたいという気持ちは遠かったり、時間がなかなかとれなかつたりするなど、さまざまな理由で学習の機会を得ることができない生徒がいると考えている。保護者の中にも、本市に学習する場があれば参加させたいという願いを持った方もいるのではないかと考えている。そこで、夢の実現！学びの教室において、中学生の学習習慣の定着を図るとともに学習意欲を高め、確かな学力を身につけるための学習機会を提供することで、一人ひとりが抱いている夢に挑戦できるようにしたいという思いから考えた事業である。

（その他の質問事項）
 ○水道事業について
 ○健康寿命を延ばす施策について



学校教育におけるPCタブレット等 ICT機器の効果的な活用について

堀内 貴志 議員

問 学校教育におけるICTの利活用の推進には先生と生徒のコミュニケーション能力や子供達の意欲、関心、知識、理解を高める効果があるという特徴がある。特にICTを活用した授業は、活用しない授業と比較して学力が向上すると言われて

いる。今年度の予算でどの程度整備され、どのような学習が実施され、どのような効果が期待できるのか。
答 現在、学校で使用しているパソコンが6年を経過したことに伴い、各学校の学級の最大人数に合わせ10〜40台のパソコンを新しく整備する。その際に固定式のパソコンと可動式のタブレット型の両方の活用が可能な機器を導入する。タブレットの導入で各教室や校外などで行われる授業にも活用できるほか、授業の中でノートのようにタブレットに記録したり、実験や観察の様子をカメラ機能で撮影したりできる。また一人ひとりの能力や特性に応じた個別学習が可能であり、学習した内容を電子黒板等に投影したりすることで、子供同士で教え合う学習が充実

する。ICT機器を導入することで子供達の学習意欲が高まり、必要な情報を活用しながら思考力や表現力を高めるなど、確かな学力を身につけることができる。

問 ふるさと納税について、昨年の実績の検証を踏まえ、更なる納税額のアップのために、季節限定の産地直送特産品のキャンペーンの実施、旅行クーポンやふるさと宿泊割引などの新たな商品開発やリピーター対策が必要になってくるが、どのように考えているか。
答 今年度のふるさと納税実績は、平成28年1月末現在で寄附金額約4億1,106万円となり、県内上位5番目になる。本年度は、前年度発生した申込集中による返品遅延等のトラブルに対応するために、新たにふるさと納税専用の管理システムを導入する。また新たな商品開発やリピーター対策として、議員の提案についても、引き続き調査検討し、更なるふるさと納税アップに取り組んでいく。

で、子供同士で教え合う学習が充実



垂水中央中学校
入学式（平成28年4月）

安心して暮らすための医療・ 介護施設の確保と人材育成を



村山 芳秀 議員

問

10年ほど前から、地域ケア

体制整備を図ってきたが、介護保険法や医療法の改正、医療機関・介護事業所の撤退・移転が相次ぎ地域の方々の不安は増している。第6期介護保険事業計画では、今後3年間、市内の地域密着型サービス事業所やデイサービス事業所の整備計画がない。現状をどうとらえるか。牛根地域ではクリニックの再開を含め何らかの措置が必要と考える。財政的な支援や奨学金制度、医療関係者の居住優遇策は考えられないか。

答

医師・看護婦不足が深刻で、介護職の離職率の高さなどに職員不足に悩んでいる状況。地域包括ケアシステム構築は地域づくりの視点が重要であり、各事業所が計画の核となるよう想定しており経営的な厳しさもあり財政的な支援も視野に入れないながら進めたい。撤退した介護事業所の公募も行っていきたい。

問

「農業における6次産業化で雇用を生み出し所得向上を図る」とあるが先が見えてこない。取り組みを進めるため、国は市町村の戦略の

策定を求めているが策定予定は。特に、地産池消を含めて戦略を立て、人材育成や商品開発等のソフト事業をふるさと応援基金で活用すべきではないか。

答

市町村戦略については策定予定はない。当面は先進地視察を企画しながら農業経営者やグループの掘り起こし、ニーズの把握に努めて適切な事業があればソフト事業等に取り組んでいきたい。

問

F Mたるみずは7周年を迎え、場所も市役所別館3階に移転し、昨年防災ラジオも配布し、公的な役割も増している。財政基盤の弱いN P Oまちづくり放送に公的な支援はできないか。現状と課題は。

答

防災ラジオは、電波法改正で個別に外部アンテナを設置して難視聴解消を行っているが一部受信状態が不都合な地域もある。F Mたるみずとは災害時緊急放送協定を結んでおり、番組放送や委託事業で財政支援を行っている。

（その他の質問事項）

○ふるさと応援基金の活用について



川畑 三郎 議員

雪害における本市の支援について

問

1月24日から25日にかけて

の記録的寒波により、垂水特産のキヌサヤ、ピワを初めとして、農作物に大きな被害があった。奄美は115年ぶりの雪を観測など、今までにない寒波であり、ピワが全滅、路地キヌサヤも全滅、ジャガイモも大きな被害が出た。それに対する被害後の対策は考えられないか。指宿市では、積雪、低温で被害を受けた農家を支援するため、園芸産地生産支援事業で予算を計上したとのこと。

答

1月24日から25日にかけて

の寒波で、野菜や果樹で大きな被害が発生している。特に、露地ピワは壊滅的な被害を受け、最終的な本市における農作物の被害は1億円に達した。鹿児島県が今回の記録的寒波で、農作物被害を受けた農家への農作物再生産などの支援に4億9,400万円を3月県議会に上程したと聞いているので、この支援策にしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

今後も情報収集に努めていくけれど、農家の皆さんが営農を継続していけるよう、県の補助に垂水市も協議して助成をするということを検討している状況である。

問

ブリの人工種苗生産に向けた施設を整備すると聞いているが、カンパチの人工種苗も数年前から始まっており、事業が進んでいるわけだけども、生育とか最終的な魚の状況というのは、ちよつと今国外からの輸入に比べまだ不足する部分があるという状況は。

答

垂水市漁協におけるカンパチの人工種苗導入の経過だが、国の補助事業を利用して、平成23年度から平成27年度までの5年間で約36万尾を導入して、平成28年度については、約10万尾を導入する予定である。

垂水市漁協においては、現在その90%以上を依存している天然種苗と人工種苗の導入比率を50%程度とすることして、生産コスト削減による経営安定化を図るとともに、種苗時から生産履歴が明確な人工種苗を国外向けとして活用していきたいと考えているようである。



垂水小学校
入学式（平成28年4月）



土地開発公社解散できず 共同店舗と契約不成立

北方 貞明 議員

問 南の拠点整備事業の本年度の事業計画と完成年度は。

答 平成28年度当初予算は、民間の資金と経営能力やノウハウを活用した施設整備を検討するため、PFI等の可能性調査を初め、南の拠点エリアの経営主体予定であるDMOを早期設立するため先進地視察研修等を計画している。完成は平成30年度を目標とし、また、南の拠点の機能の一つとして、道の駅を指定できないか、道路管理者である大隅河川国道事務所に事前相談をしている。

また、共同店舗と契約していた彩町商業用地に関する賃貸契約が終了し、売買契約が不成立に終わったことから、共同店舗との関係は完全に白紙に戻ったので、売買予定地を使用している3店舗と共同店舗に対し、土地明け渡しと損害金の請求を内容証明郵便により通知した。今後、3社とはそれぞれ個別に土地の賃貸借契約を結び、営業に支障のないようにしていく。

問 コスモス苑と中央病院について

答 コスモス苑は、介護報酬改定で基本点数等が引き下げられ運営が厳しく、一般会計から繰入措置の状況、経費削減策として職員給与・退職金を削減。中央病院も医療費の診療報酬も厳しい基準になり、経費削減、収益向上に努める。

(注) PFI：公共サービスの提供

を民間主導で行うこと
DMO：地域資源を組み合わせた観光地づくりの
推進主体のこと

その後どのようなことか。
答 解散の前提条件である、彩町商業用地の売却が、垂水共同店舗との当初の契約額坪単価7万円に対し、4万9千円の金額が提示され、契約書より2万1千円の差があり、共同店舗との契約が不成立となったことから解散出来なくなった。このまま解散を行うと市の財政に大きな影響を与える。



商工会の新イベントとして 同窓会補助と第二市民制度を！

池山 節夫 議員

問 地域包括ケアシステムの推進について。先進的な在宅医療を取り入れた垂水モデルともいべき地域包括システムを構築し、県内あるいは県外からも視察に来るようにする事が「まちづくり」にもつながると考えるが見解は。

答 平成28年度には地域包括ケアセンターの整備を予定しており、人材育成のための研修や、若者の介護職への定着を図るための拠点としても、集中的に取り組む体制を図っていく。また、地域包括ケアシステムづくりには、医療・介護資源の提供を含めて生活支援等の一体的な提供が必要となるが、それだけでなく、まちづくり、地域づくりにも繋がるような取組を展開していきたい。

問 新潟県の十日町では、町内出身者が同窓会をすると、20歳代を対象として10人以上の同窓会をしたら、町内の人は千円、町外から帰って来た人には三千円の補助をする。長野県の小布施町は、第二町民制度というのを導入して、その町の出身者でなくても、その町で何かイベント

トがあると、たまたまその町に来ていて、裏方でも何でも手伝ったら、第二町民と認定して、飲み会がただとか便宜を図り、そのことで愛着を持ってもらって、何回も来てもらい経済効果を生む。これからこういうイベントに關しても商工会と協議をしていくか答弁を。

答 議員が提案した二つの取り組みにつきましても、今後、調査、研究を行い、商工会の新たなイベント開催もお願いしているので、その一つとして実施可能か提案するなど、今後の広報性について検討していきたい。

問 中之平団地建て替え事業について。墓へ納骨に行く時、道路を広げられないか、駐車場を広くできないか、駐車場から中之平の一番上を車が通って迂回できないか、そのへんに関して答弁を。

答 中之平のことに関しては、前向きに現場を見ながら検討していきたいと考えている。
(その他の質問)

○不妊治療助成について



みんなで支え合うまちづくり
講演会 (平成28年3月)

牛根中央クリニック跡地を中央病院 の分院として機能出来ないか？

森 正勝 議員



問 平成28年1月の大雪による急激な温度変化による断水の原因と対策について説明を。

答 断水の原因については、強い寒波の影響により200件を超す家庭の給水管の凍結・破裂が一挙に起きたことに起因して、老朽化していた配水管にも影響を及ぼし、漏水が発生したのではないかと考える。漏水箇所は本町の交差点であった。今後の対策として、今回の経験を活かし、情報収集・広報活動・応急給水活動及び早期復旧に努める。

問 空き家解体事業について非常に危険な家屋の場合、市側で強制撤去できるのか。

答 特措法では、所有者が命令に応じない場合には、行政代執行による強制解体や撤去が可能となるが、22日の新聞によると「空き家問題の解決には、所有者との協議が欠かせないが、所有者にたどり着くのは容易ではない。所有者がわかっても、勧告の末に所有者負担で撤去に至ったケースは少なく、たび重なる要請にも返事がなかったり、所有者が所

在不明だったりして解決の糸口が見えない。代執行という強硬手段が、かえって代執行で緊急避難的に危険を除去できる半面、費用負担や空き家管理が行政任せとなることを危ぶむ声もあると聞いている。所有者が負う費用を市が肩代わりすることに

なり、その費用の回収が困難になるおそれがあるので慎重に対応していかなければならない問題だと考える。

問 牛根地区の病院問題について牛根中央クリニックを垂水中央病院の分院として活用できないか。これについてはどのように考えるのか。

答 平成16年度に始まった臨床研修医制度により、全国的に医師不足が深刻化している。垂水中央病院でも、整形外科の常勤医師不在が続くなど医師不足は深刻な問題であり、全国の例に漏れず、大病院からの医師派遣により何とか医療体制を維持しているところであり、このような中、新たに分院という機能を持つことは容易ではないと考える。

防災減災への取組を万全に

堀添 國尚 議員



問 桜島の噴火による避難後の対策と福山の沖合にある海底火山たぎりがもしも爆発したら漁業はもとより、住民の生命にかかわる甚大な被害を想像するが、この対策は！

答 内閣府の中央防災会議、災害の教訓の検証に関する専門調査会による桜島大正大噴火の報告書の中で、大隅地域では降灰が全域に及び、特に牛根方面で激しく、村役場と松ヶ崎校のほか、民家22戸が倒壊し農作物にも壊滅的な被害を出した。それを踏まえ、桜島の噴火に関する体制については、地震計や望遠カメラ等の観測設備が整備され、関係機関からデータ提供を受け、24時間体制で火山活動は常時監視、観測されている。大正噴火級の大噴火であれば、1日から3日前までには、必ず分かるかと京都市の井口教授は明言されている。大正噴火時と比べて火山観測の整備は格段に進歩しているので、噴火の予兆は確実に捉えられると思っ

ては、長期化が予想される場合の避難所については、地域防災計画に

応は困難であると思うが、建設業組合や商工会などの各種の災害協定を活用し、避難生活の環境を良好に保つように努めたいと考えている。

ライフラインや降灰除去については、各関係市で構成する連絡協議会、災害応援協定に基づく関係者で意見交換を行いながら、情報収集具体策を継続している。湾奥の直下型の爆発があつた場合には、数分以内に7メートル、8メートルという津波の想定もある

ので、これに対して防潮堤とかいようなことでの対策というような提案だと思ふ。この件に関しても、まず国においては、地元選出の国会議員の先生方を中心に、桜島火山爆発対策の小委員会を自民党内にも設置されていて、そのことも協議を始めていただいている。県でも知事をはじめいろんな形で連携をしてやっていた。さらには湾奥の4市の首長会の中でも、いろんな想定をしながら協議をしている。しっかりと対応をしていきたい。

(その他の質問)
○牛根3小学校の統合について



カンパチ祭り
(平成28年5月)



大隅森林組合と連携し 林業施策の充実を図れ!!

感王寺 耕造 議員

問 大隅森林組合・垂水支所の事務職・現業職とも多くの欠員を生じている。

また、事業所の少ない本市においては、森林組合は雇用の場として重要な場であると考ええる。

本市の林業施策を円滑に進めるため、地元から職員を採用し、増進を図っていくようお願いすべきと考えが見解は。

答 平成25年度以降で、8名の事務職員・作業員が退職したとのことである。事務職員については技能職員からの異動や新規採用により2名の補充がされている。

しかしながら、職員体制については、充分ではないことから、支所長の配置を初めとして体制整備を要請した。

本年7月をめどに、職員の資質向上や作業方法の効率化を図る改革を行うとの回答を貰っている。

なお、地元からの職員採用をお願いすべきと考える。機会を捉えて、組合長・地元選出理事に要請していきたいと思っている。

問 山林については、地籍調査が終わっておらず、高齢化により山林の所有者の特定・境界等今後ますます不明になるのではと懸念される。

地籍調査を待たないで、GPSを活用した大体の境界・字図の配置を把握しておかないと林業施策が遂行できないような状況になるのではと考える。見解を。

答 森林状況の把握については本人確認・隣接する山林所有者への聞き取りや地域の推進員の協力を得ながら行っているのが現状です。

しかしながら、所有者が高齢になり、現地での境界立ち合いが出来ない、山林の位置を把握出来る人がいないなど、林業制御が困難な状況がある。

現地測量の際には、GPS全地球測位システムを活用し、山林の大まかな位置をGIS地理情報システム上で把握できるようにしているのとことである。今後もGPS・GISを活用しながら、森林組合・本市と連携し林業施策に障害がないよう、森林状況の把握に努めていく。



「貧困と格差」の広がりは深刻 急がれる対策と責任

持留 良一 議員

問 ひとり親家庭支援対策は問題について貧困率や収入の実態からも、不十分すぎる内容といわざるをえない。子ども一人親世帯数は、ひとり親家庭の子ども貧困率は、子ども一人親世帯への支援策をどのように考えているか。

答 ひとり親で養育している世帯数は170世帯程度で、子ども一人の世帯は100世帯である。子どもの貧困率は16.3%。経済的支援策は、ひとり親家庭等医療費助成、保育料の負担軽減措置等を実施している。児童扶養手当への独自加算は難しいと考える。

問 教育委員会として貧困対策についてどのような認識なのか問う。教育費の負担軽減は子育て世代の切実な要望である。教育行政として経済的支援と教育支援は問題ないのか、取り組みについてどのように考えるか。

答 子どもの貧困対策は、教育の機会均等を図り次世代への貧困の連鎖の防止のためにも非常に重要な課題であると認識している。教育委

員会の取り組みとしては、経済的理由で困っている小・中学説の保護者に対し、学用品費・学校給食費等の一部を補助する就学援助制度がある。

平成28年度当初予算において、学校給食費の支給率を上げるための援助費の増額を計上、さらなる充実をめざしている。中学生を対象に「夢の実現。学びの教室」事業、年間通して学習する場を提供し、教育の機会均等の一つとして、経済的に困難な生徒にも大変有効な取り組みと考える。

問 学童保育指導員の処遇改善について。その中では、指導員の果たす役割の重要性と専門的な内容が求められていることについて認識が深まり、指導員の資格、研修、そして処遇改善等が図られている。そこで、検討されたのか、内容と課題について問う。

答 放課後児童支援員の処遇改善は、今後支援員の人材確保等を図るためこれからも配慮していきたいと思っている。



農林水産大臣国政報告会
(平成28年3月)

市道元垂水原田線の改良について 地域づくり・人づくりについて

梅木 勇 議員



問 元垂水を起点とした道路改良工事、元垂水原田線はこれまで何年を要したのか。距離、工事額を、また、今後の計画について伺う。また、下市木地区の工事区域道路には、集落水道の配水パイプ布設や防犯灯があり、再布設や移転をしなければならぬ。これに対して地域では要望書を提出しているが、どのように検討がなされているのか。更に、上市木橋の架けかえについて問う。

答 平成24年度から本年度までの4年間で延長が860メートルで事業費が1億3千万円となっている。当初は舗装面だけの改良工事をする計画で、5年間で完成できる予定だった。しかし、説明会での要望や元垂水側の排水路等、事業費が増え、施行延長が延びなくなった。国からの割り当額も少なく整備が進まない状況である。集落水道の要望については、補償基準に基づきなるべく負担軽減できるように努力したい。上市木橋については、平成28年度に架けかえ工事をする予定である。

問 地域・人づくりについては、

これまで校区ごとに地域振興計画が策定され、地域の特徴や魅力を語りあい、特性やアイデアを活かし地域の元気や活性化が図られ、校区ごとの成果も聞いている。今後の地域づくり・地域おこしをどのように進めるのか、地域振興を進めていく上で地域を支える人材やリーダーが必要であり、発掘・育成も大切である。具体的な取り組みを問う。

答 地域振興計画策定済みの地区には、計画の中間期に計画の見直しを行うこととしている。社会情勢の変化や、各校区が考える新たな取組を反映させ、後期計画によるまちづくりを推進する。地域を支える人材の育成については、他市の取組も参考に地域のニーズに即した人材育成につながる情報提供や、研修会への助成等を検討する。
(その他の質問事項)
○牛根境地区の自主避難所について



本庁舎・消防本部庁舎は 安心か？安全か？

篠原 静則 議員

問 本庁舎・消防本部庁舎建設について。

本庁舎は昭和33年に建設され、50数年を経過し老朽化が進んでいる状態では。また、耐震性にも問題があるとされているが。

答 私の今任期中の建設は考えていない。ただし、本市の庁舎は質問でもあったように、昭和33年建て替えがされ、建設後50数年が経過をして、対応年数を経過しており、耐震基準以前の建物であることから、耐震性にも問題がある。また、防災拠点の確保、行政機能の維持の観点からも、新庁舎建設は重要な課題であると認識している。

問 中央運動公園の整備について。

答 体育館については、第75回国民体育大会フェンシング競技の開催前年度までに、耐震補強や屋根、床面の改修、照明施設等の改修に向けて検討をしていく。

問 有害鳥獣対策について

答 全国各地で野生鳥獣による農作物被害が拡大増加している状況

の中、本市においてもイノシシや猿などの野生鳥獣被害が増加傾向にある。平成26年度の被害は、面積で35.3ヘクタール、金額で273万5,000円。うちイノシシによるものが96万6,000円、猿によるものが93万3,000円と、この2つの獣類が大半を占めている。被害の多い作物は、野菜、イモ類、果樹となっている。被害防止対策として、猟友会による鳥獣の捕獲や、防護柵・電気柵等の設置の補助等を実施しております。27年度につきましては、2月上旬時点でイノシシ482頭、猿16頭が捕獲されており、昨年同時期に比較して捕獲の頭数が増加しております。特に、イノシシの捕獲頭数が大きく増加している。



熊本市の火の国 YOSAKOI まつりで
垂水を PR (平成 28 年 3 月)

平成 28 年第 1 回定例会に提案された件名と結果一覧

番 号	件 名	審査結果
議 案 第 3 号	垂水市行政不服審査会条例 案	原案可決
議 案 第 4 号	垂水市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例 案	原案可決
議 案 第 5 号	垂水市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例 案	原案可決
議 案 第 6 号	垂水市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第 7 号	垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第 8 号	垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第 9 号	垂水市職員特殊勤務手当支給条例等の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第 10 号	垂水市課設置条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第 11 号	垂水市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する等の条例 案	原案可決
議 案 第 12 号	垂水市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第 13 号	行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備等に関する条例 案	原案可決
議 案 第 14 号	旧垂水市教育委員会教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第 15 号	垂水市火災予防条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第 16 号	垂水市過疎地域自立促進計画について	原案可決
議 案 第 17 号	平成 27 年度垂水市一般会計補正予算 (第 13 号) 案	原案可決
議 案 第 18 号	平成 27 年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) 案	原案可決
議 案 第 19 号	平成 27 年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) 案	原案可決
議 案 第 20 号	平成 27 年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算 (第 2 号) 案	原案可決
議 案 第 21 号	平成 27 年度垂水市病院事業会計補正予算 (第 1 号) 案	原案可決
議 案 第 22 号	平成 27 年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) 案	原案可決
議 案 第 23 号	平成 27 年度垂水市水道事業会計補正予算 (第 2 号) 案	原案可決
議 案 第 24 号	平成 28 年度垂水市一般会計予算 案	原案可決
議 案 第 25 号	平成 28 年度垂水市国民健康保険特別会計予算 案	原案可決
議 案 第 26 号	平成 28 年度垂水市後期高齢者医療特別会計予算 案	原案可決
議 案 第 27 号	平成 28 年度垂水市交通災害共済特別会計予算 案	原案可決



協和ハイキング大会
(平成28年3月)

平成28年第1回定例会に提案された件名と結果一覧

番号	件名	審査結果
議案 第28号	平成28年度垂水市介護保険特別会計予算案	原案可決
議案 第29号	平成28年度垂水市老人保健施設特別会計予算案	原案可決
議案 第30号	平成28年度垂水市病院事業会計予算案	原案可決
議案 第31号	平成28年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計予算案	原案可決
議案 第32号	平成28年度垂水市地方卸売市場特別会計予算案	原案可決
議案 第33号	平成28年度垂水市簡易水道事業特別会計予算案	原案可決
議案 第34号	平成28年度垂水市水道事業会計予算案	原案可決
議案 第35号	平成27年度垂水市一般会計補正予算(第14号)案	原案可決
請願 第1号	子ども医療費無料化と国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティを止めることを求める意見書の採択についての請願	継続審査
陳情 第2号	精神障がい者の交通運賃割引を求める意見書提出を求める陳情書	継続審査

議決が分かれた採決結果について（賛成：○、反対：×で表記しています。）

	村山芳秀	梅木勇	堀内貴志	川越信男	感王寺耕造	堀添國尚	池之上誠	持留良一	池山節夫	北方貞明	森正勝	川尻達志	篠原静則	川畑三郎
議案第3号 垂水市行政不服審査会条例案	○	○	○	○	×	○	/	×	○	○	○	○	○	○
議案第25号 平成28年度垂水市国民健康保険特別会計予算案	○	○	○	○	○	○	/	×	○	○	○	○	○	○
議案第28号 平成28年度垂水市介護保険特別会計予算案	○	○	○	○	○	○	/	×	○	○	○	○	○	○

※) 記載した議案以外の議案については、全会一致で可決されています。

※) 池之上 誠議員は議長であることから、採決には参加できませんので、斜線を引いてあります。



垂水市体育館

産業厚生委員会

2月19日及び29日に産業厚生委員会が開会され、いくつかの議案について審議され、原案の通り可決しました。また、請願についても審議され、こちらは、継続審査となりました。審議の際の主な質問と回答について紹介します。

主な質疑

一般会計補正予算

○土木課

問 住宅移転促進費と住宅リフォーム費の減額が大きいが、予算の組み方に問題が無かったのか。

答 住宅移転促進費は、1件分を計上し、住宅リフォーム費については、一般分は予算どおりであったが、子育て世帯向けが予想の半分以下の申請件数の上、1件あたりの金額も計算したところ満額に達しなかった方が多かったため、このような結果になった。

○農林課

問 保全林の事業補助金の理由は希望者が少なかったからなのか、それとも森林組合の体制の問題か。

答

希望者が少なかったため

あり、この事業において体制的に対応可能であった。

子ども医療費無料化と国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティを止めることを求める意見書の採択についての請願

問 現状については。

答 平成26年度に中学校卒業までの医療費全額無料化を実施しており、一度支払った後に口座に振り込まれている。病院で支払いがない方式だと、国保の国からの負担金が減額される上、県内他市町村でも実施している自治体はない。

問 国で何か動きはないのか。

答 2月25日、厚生労働省が子ども医療費を独自に助成する市町村へのペナルティ的措置を一部廃止することについて検討を始めたとの新聞記事があった。

総務文教委員会

2月22日及び3月2日に総務文教委員会が開催され、いくつかの議案について審議され、原案の通り可決しました。ここでは、審議の際の主な質問と回答について紹介します。

主な質疑

行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整理等に関する条例案

問 手続きの一元化ということ

で、いろいろな改善点も含まれているというふうに思うが、現処分庁に対する現行の異議申立てが廃止になったということが、現処分庁に対する救済が、後退するのではないか。

答 文言整理になっただけで、実際は審査請求となっており、異議申立という事で理解しているもので、後退するものではないと、考えている。

予算特別委員会

3月4日、3月7日及び3月8日に予算特別委員会が開催され、平成28年度各予算議案について審議され、原案の通り可決しました。ここでは、審議の際の主な質問と回答について紹介します。

一般会計予算

○総務課

問 災害時の避難所における食料や飲料水の備蓄費は、市民が求め

る予算編成だったのか。
答 25年度から順次備蓄を開始している。平成28年2月現在で200人分、飲料水が295人分を備蓄している。

○企画政策課

問 住宅取得等助成事業では制度の見直しを言っていたが、どうか。

答 平成27年度実績は平成26年度より倍増したことから、子育て世帯の利用があり一定の成果を収めた。また、平成28年度より、要望の多く、定住率の高い市内在住の子育て世帯に対して新築助成を行うこととしている。

○財政課

問 車両修繕料が660万円あるが、内訳は。

答 45台の車検代が527万400円。一般修繕料を平成27年度と同程度と計算し68台分を計上。

○土木課

問 都市公園整備事業で体育館も入っているが、財源内訳は。

答 都市公園事業を活用し、2分の1の補助を受けて設計を行う。県からの別途の補助はない。

問

空き家の撤去事業の内容は。



たまねぎ畑への雪害
(平成28年1月)

答 事業としては、空き家の撤去を行った金額補助率が30パーセント、上限は30万円としている。また、更地にした後、新築をした場合には更に20万円の上乗せを行う。

保健福祉課
問 ひとり親家庭の助成について何かないのか。
答 児童扶養手当を拡充する観点から、第2子の加算が1万円、第3子以降の加算が6千円。ひとりのみの場合330円で考えている。あと、ひとり親世帯や多子世帯の保育料の軽減を考えている。

農業委員会
問 中間管理事業として、農地の集積はどのように進み、課題等はなかったのか。
答 中間管理事業は、現政権において、農業を発展的な産業にするということ、取り組まれた目玉事業であり、市内の3ヶ所をモデル地区として、農林課と農業委員会にて取り組んだ。実績は平成27年度0.16ヘクタールであった。平成28年度はまず集落に入り、まず農地を耕作できない方に制度を十分理解していただき、農地の貸し手と借り手のマッチングを図っていく。

農林課
問 1月の大雪による寒害の災害調査の実態は。
答 農林業関係者、県・市、JA、農業共済組合、大隅地域振興局で農林技術協会と言う組織を作っており、その中で部員が被害状況を確認した。
問 今年度の防災営農事業内容は。
答 土壌等矯正事業208万9千円、ハウスでは野菜安定化事業としてトンネルハウスを1組合400万1千円をそれぞれ計上し、購入費の75パーセントを補助金として予定している。

水産商工観光課
問 種子島周辺漁業対策事業補助金の中身は。
答 牛根漁協の荷揚げ場の改修工事に係る設計と一部工事を予定している。
問 水産支援事業の内容は。
答 水産支援事業として、カンパチ祭りやぶり大将まつりのイベントや魚食の普及にむけ給食の食育支援。カンパチの人口種苗向上のための購入支援を予定している。

教育総務課
問 学校の遊具でロープが張つ

たままでは使えないところがあるが、今回整備される部分があるのか。

答 新城小、柘原小、協和小の登り棒の修繕を予定している。また、整備計画の最終年度であるが、計画策定後の推移もあることから、検討を進めていく。

学校教育課
問 今回の実態に合わないよ
うな、まだ教材があったりする。い
わゆる、例えば国の変化とか、さま
ざまそういうものもあるし、ほかにも
いっぱいあったが、そういう部分が、
この中で改善されているのか。
答 各学校から備品として新た
に購入しなければならぬものとい
う希望を調査して、それに基づいて
備品を購入するための経費を計上し
ている。

社会教育課
問 体育施設費、2020年の
国体を見据えたフェンシングの会場
として整備をしていくんだという話
であったが、大体、今のところどれ
ぐらいの費用がかかるのか。
答 現在のところ、約3億4、
000万ということで試算をしてい
る。

問 要支援1、2の方々は来
年29年度から総合事業へ移行するとい
う中で、要支援1、2の移行につい
ての予算がどうなるのか。
答 新総合事業に移行して要支
援の方々との通所と訪問に関しては市
町村事業に移行していき、計画では
29年度が初年度になるが、予算的に
は約3、000万円程度の増と予想
され、計画値だと28年度は、今回予
算では1、400万だが計画値では
2、000万円の計画をしており、
それから29年度については5、90
0万円、6、000万円弱の数字を
予算化する予定としている。

国民健康保険予算
問 医療費抑制として生活習慣
病の早期発見早期治療を促進するた
めに、この間やっていることは。
答 重症化予防対策を重点的に
保健師のほうでも取り組んでいると
いう状況で、平成28年度においても、
同じような形でその特定保健指導の
ほうを実施していきたいと考えてい
る。

介護保険予算
問 要支援1、2の方々は来
年29年度から総合事業へ移行するとい
う中で、要支援1、2の移行につい
ての予算がどうなるのか。
答 新総合事業に移行して要支
援の方々との通所と訪問に関しては市
町村事業に移行していき、計画では
29年度が初年度になるが、予算的に
は約3、000万円程度の増と予想
され、計画値だと28年度は、今回予
算では1、400万だが計画値では
2、000万円の計画をしており、
それから29年度については5、90
0万円、6、000万円弱の数字を
予算化する予定としている。

平成28年第1回臨時会

平成28年第1回臨時会が、1月28日の1日間の会期で開かれました。主な議題として、平成22年に開設された森の駅たるみずを指定管理者制度の導入により、民間活力を最大限に活用して財政面を改善し、施設の充実や猿ヶ城周辺の観光資源の活性化と振興を図るために、指定管理制度の導入について審議を行いました。また、いくつかの議案について審議を行い、審議結果は下表のとおりとなっています。



平成28年第1回臨時会に提案された件名と結果一覧

番号	件名	審査結果
報告 第1号	専決処分の承認を求めることについて（垂水市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	承認
報告 第2号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度垂水市一般会計補正予算（第10号））	承認
報告 第3号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度垂水市一般会計補正予算（第11号））	承認
議案 第1号	垂水市猿ヶ城溪谷森の駅たるみず及び垂水市猿ヶ城活性化施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案 第2号	平成27年度垂水市一般会計補正予算（第12号） 案	原案可決

市議会へ行くこう

平成28年第2回定例会会期日程
(予定)

- 6月3日 本会議
- 6月14日 一般質問
- 6月15日 一般質問
- 6月17日 産業厚生委員会
- 6月20日 総務文教委員会
- 6月24日 本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。
※委員会の傍聴は、委員長長の許可が必要で
※6月3日、6月24日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。

※日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

熊本地震で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますと共に、ご遺族の皆様にお悔やみ申し上げます。熊本地方に家族や親戚が住んでいる垂水市内の方も多く、心配されたことと思います。

一か月が過ぎ、学校の再開など明るい話題も入ってきていますが、依然として悲惨な状況に心が痛みます。不安や心労も想像を超えるものだと思います。

「余震があるから家には住めない」市内の小学校に五月末まで一時的に転校してきた被災児童の一言。彼に平穏な日々が返ってくることを祈るだけです。



編集委員（左から 村山芳秀委員、堀添國尚委員、梅木 勇委員、持留良一委員長、堀内貴志委員）

今月号の表紙は「カンパチ祭り」での垂水高校生の熊本地震の義援金カンパの様子です。今いる場所までできること。行動に移すことで多くの人が勇気づけられます。